

Keio University



慶應義塾大学大学院法務研究科 リカレント教育

～現状と課題について～

法務研究科教授・委員長 高田晴仁



リカレント教育

- 専門性の高い継続教育の実施を目的として、2014年度に開始
 - ✓ 弁護士などの実務家が必要とする新しい法律学の知識を提供
 - ✓ 授業担当者の判断により、法曹資格者以外の実務者を受入れ
 - ✓ 理論的・体系的な内容で、分量も充実
 - ✓ 双方向的な教育手法により実務に生きるスキルを修得



リカレント教育

- 次の二本柱で構成
 - ①理論的・体系的な継続教育（春・秋募集、法曹資格不問）
 - (1) 「専門法曹養成プログラム」
 - (2) 「個別科目履修プログラム」
 - ②弁護士モニターの受入れ



①理論的・体系的な継続教育

(1) 「専門法曹養成プログラム」

- ・ **租税法、労働法、知的財産法、経済法、環境法、倒産法**の6分野について専門的な知識と能力を修得
- ・ 原則として1年間の教育プログラム
- ・ 修了認証を受けるためには、指定された授業科目から**4単位以上**を修得し、かつ、教員の指導にもとづく「**リサーチペーパー**」を執筆して審査に合格することが要件
- ・ 審査料18,000円（1年度） / 登録料80,000円（1年） / 授業料190,000円（1年）



①理論的・体系的な継続教育

(1) 「専門法曹養成プログラム」修了認証を受けた者

2015年度 3名（労働法、経済法、知的財産法 各1名）
（3名とも弁護士、うち1名は女性）

* 以後続かない原因については検討中



①理論的・体系的な継続教育

(2) 「個別科目履修プログラム」

- ・ 租税法、労働法、知的財産法、経済法、環境法、倒産法、会社法、**グローバル法務、国際紛争解決**の9分野について基礎的・体系的な知識を修得
- ・ 「グローバル法務」の受講には、一定程度の英語力（目安としてTOEICスコアで800点）が必要
- ・ 2024年度提供科目 <https://www.ls.keio.ac.jp/ichiran.pdf>
- ・ 修了認証を受けるためには、指定された授業科目から **6単位**を修得することが要件（たとえば、1学期2単位×3学期＝6単位）
- ・ 審査料 18,000円（1年度）/登録料 40,000円（1学期）/授業料38,000円（1単位あたり）



①理論的・体系的な継続教育

(2) 「個別科目履修プログラム」修了認証を受けた者

計10名（うち女性1名、企業人1名）

2015年度 1名（租税法）

2016年度 2名（租税法、知的財産法 各1名）

2017年度 1名（租税法）

2018年度 1名（租税法）

2019年度 2名（知的財産法、労働法 各1名）

2021年度 2名（いずれも国際紛争解決）

2022年度 1名（知的財産法）



②弁護士モニターの受入れ

弁護士モニターを受入れ、教育内容・手法の向上に努める

(1) 日弁連

- ・ 毎年7月、秋学期に向けて合計10名のモニターを募集
- ・ 各科目おおよそ5名を上限
- ・ 上限を超える場合には抽選を行うことがある
- ・ 累積で計84名

(2) 三田法曹会

- ・ 合計5名のモニターを募集（ほか、日弁連と同様）
- ・ 累積で計26名



履修者総数 (2014～2024)

履修期間	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	7セメスター	合計
人 数 (うち女性の数)	126人 (44人)	33人 (12人)	8人 (3人)	1人 (0人)	3人 (0人)	171人 (59人)
比 率	74%	19%	5%	1%	2%	100%
企業・団体（法曹 資格者以外） (うち女性の数)	13人 (6人)	2人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	1人 (0人)	16人 (6人)
英語科目履修者 (うち女性の数)	88人 (30人)	16人 (8人)	3人 (1人)	0人 (0人)	2人 (0人)	109人 (39人)



履修者・モニターのご意見（長所）

- ・多種多様な科目があり、1科目から受講できるところがよい
- ・法曹資格の非保有者にも出願資格を認めているのがよい
- ・明日から実務の現場で役に立つ実務的内容が多い
- ・仕事の中で弁護士としての専門的知識を身に着けることが難しいインハウスの悩みを解消できる
- ・英語の授業は、留学のハードルが高い社会人、日本国内で学びを深めたい社会人、実務家の隠れたニーズに沿ったものとなっている
- ・英語の授業では、出身国の実務家である留学生と交流でき、知的刺激のみならず、人脈づくりの面でも有益
- ・6単位で「個別科目履修プログラム」の修了認証が受けられるので、受講する上での目標や計画を立てやすい



履修者・モニターのご意見（課題）

- ・受講したい科目が執務時間に重なることがあるので、できるだけ早朝や夕刻など受講しやすい時間割にさせていただくとよい（⇒6時限を中心に授業時間を設定）
- ・受講の是非を決める際にシラバスであらかじめ授業のレベル感が分かるようにしてもらおうとよい（⇒シラバスでの記載を工夫するよう周知）
- ・受講の経験者には、メーリングリストなどで大学側から情報提供し、受講の継続や再開を容易にする仕組みがあるとよい（⇒対応する委員会を設置）
- ・受講料・登録料が、他のロースクールと比べてやや高く感じる（⇒全学の基準があるため容易ではないが、モニター制度の拡充での対応を検討）



課題の検討

- ✓ 「専門法曹養成プログラム」修了認証数が不振
 - ・ 修了認定の要件等是要検討
 - cf. 「個別科目履修プログラム」の履修者数・修了認定数は安定
- ✓ 企業・団体職員のリカレント履修者が少ない
 - ・ 弁護士モニター制度は機能しているが、現状では企業・団体職員にはモニター制度がない（原則どおり有料で履修）
 - ・ 開講時間・広報等について要検討



将来的課題と提言

✓リカレント教育のさらなる可能性へのチャレンジ

- ・「法科大学院」という社会的リソースのもうひとつの活用法
- ・リスキリング、アップスキリングによる法務人材の育成
- ・未修者教育に並ぶ社会貢献が可能
- ・開講時間・遠隔教育の活用による授業方法の工夫
- ・モニター制度の拡充（会計上の手当て）
- ・受講者への財政的補助による動機づけに期待